

令和4年 第2回浜松市議会定例会
代表質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 斉藤清明

質問	答弁
<p>1 区再編後の将来像について 今後、急激な少子高齢化などにより社会環境が激変し税収も減少していく中で、将来にわたって必要なサービスを提供するために行政運営体制の見直しが必要である。本市を持続可能なものとするため、区再編の議論を進めてきた。新3区案が決定し区名等の決定を経て、来年2月定例会において区設置等条例の議決が予定されている。そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 市長として本市の将来像について伺う。</p> <p>(2) これまでの区協議会や自治連からの意見、パブリック・コメントを受けての総括と対策について伺う。</p> <p>(3) 仮称B区において、意見として国道257号、国道362号の整備を望む声が多かった。しかし、整備には時間とコストがかかり過ぎ現実的ではない。本市のほぼ中央に、東西に東名高速道路、新東名高速道路の8か所のIC、スマートICが存在しており、有効活用してはと考える。そこで、本市の市民・企業に対し割引などできないか伺う。</p>	<p>1. (1)鈴木市長 区再編は、人口減少や少子高齢化が急速に進み、社会が大きく変化することが予想される中、将来にわたって必要な行政サービスを維持・強化するため、柔軟で効率的な組織運営を可能にすることが目的であり、サステナブルな組織運営の基礎となるものである。サステナブルな地域社会の構築に向けては、特別委員会において、3区の線引きとすることで、地域課題への対応や地域資源を活かした施策が期待できるとされたことを踏まえ、多様な地域特性を区政に活かす視点が重要であると認識している。再編後においても、市民一人ひとりが地域や立場の違いを乗り越え、共に知恵を出し、支え合う取組を進化させることで、サステナブルな共助型社会を創造し、「市民協働で築く『未来へかがやく創造都市・浜松』」を実現していく。</p> <p>1. (2)、(3)山名副市長 区割り案の決定に向け、地域の発展にご尽力されている皆様からの意見、要望をいただく貴重な機会として、昨年度は、議会とともに区自治会連合会、区協議会へ3回の報告や意見聴取を行った。今年1月から2月にかけては、パブリック・コメントを実施し、区の数や線引きに関する意見のほか、再編の必要性や協議の経緯、再編後のサービス提供体制について、区自治会連合会、区協議会からの意見と合わせ、792件もの意見をいただいた。この中には、区割り案が良い・納得できる、あるいは将来的な課題に有効であるといった意見のほか、道路整備などに関する意見も寄せられ、市の考え方の公表にあたっては、質問や説明不足の指摘をいただいた部分について丁寧な説明を加えた。また、議員提案の割引による高速道路の有効活用については、再編後も現在のサービス提供体制を維持することを基本としていることや、他の交通手段の利用状況とのバランスや財政負担、補助金支出の公益性について考慮する必要がある。こうしたことから、料金の補助等については慎重に判断すべきと考えているが、交通インフラなどの地域資源を活用し、地域住民を始めとした多様な主体が協働して都市内交流を促進するなど、ひとつの浜松として持続可能な地域社会の実現を目指していく。</p>

質問	答弁
<p>2 学校教育について</p> <p>(1) いじめ・不登校問題の取組として、市内の市立学校では全児童・生徒を対象にアンケートを実施して効果を上げている事例もあるが、さらなる取組として児童・生徒が気軽に相談できる環境を構築してはと考えるがどうか伺う。</p> <p>(2) 小・中学校における医療的ケアについて、学校現場からは「安全管理上、施設の整備が必要」、「看護師との連携、健康状態の把握が不安である」との声が上がっている。そこで、現状の課題や対応、看護師の確保などについて、以下伺う。</p> <p>ア 医療的ケア児の健康状態の把握、安全管理を踏まえた施設の整備について</p> <p>イ 医療的ケアを実施する看護師と学校職員の連携について</p> <p>ウ 看護師の確保について</p> <p>(3) 今後、部活動の地域への移行が進む中、小・中学校のスポーツ施設利用が増加することが予想される。昨年度モデル的にスマホを活用した実証実験を行った。そこで、以下伺う。</p> <p>ア 実証実験の成果・課題について伺う。</p> <p>イ 鍵と利用料の精算がワンストップとなるよう早期に実施すべきと考えるがどうか伺う。</p>	<p>2. (1) 宮崎教育長</p> <p>不登校児童生徒の居場所である校内適応指導教室は、不登校児童生徒が悩みを打ち明けられる場所としても機能している。また、浜松市では全ての小中学校に心理の専門家であるスクールカウンセラーを配置し、児童生徒からの相談を受けている。昨年度は、タブレット型端末を活用して、不登校児童生徒がリモートでスクールカウンセラーに相談できる体制を整えた。その結果、相談へのハードルが下がり、徐々に関係を築くことで、その後の対面での相談につながることができた。今後、このリモートでの相談をさらに推進していく。いじめについては、児童生徒の相談に夜間や休日でも対応できるよう、24時間いじめ相談専用ダイヤルを開設している。今後においては、これらに加え、児童生徒が気軽に相談でき、その相談に早期に対応できるよう、タブレット型端末を活用して児童生徒の相談を受け付けるシステムの導入を検討していく。</p> <p>2. (2) ア、イ、ウ 田中学校教育部長</p> <p>1 つ目。日々の健康状態の把握については、保護者が毎朝の健康状態を記録表に記載し、学校において支援する看護師は、この記録と実際の健康状態を確認しながらケアを進めている。この記録表は、学級担任や養護教諭のほか管理職も確認し、学校全体で健康状態を把握するようにしている。施設については、医療的ケア児が入学する前に、保護者、学校、教育委員会が立ち合い、学校内での動線や医療的ケアを行う場を確認。その上で、段差の解消、手すりの増設や多目的トイレへの改修などを実施している。今後も、医療的ケア児が支障なく学校生活を送れるよう施設の整備に努めていく。</p> <p>2 つ目。学校では保護者や看護師、学校職員、教育委員会などが参加する医療的ケア校内安全委員会を年 2 回開催し、医療的ケアの実施方法や緊急時の対応などについて共通理解を図っている。看護師が学校の体制や連携の仕方、子供への関わり方などについての理解を深め、学校職員と一層連携できるように、教育委員会では、看護師を対象とした研修と、対象学校への巡回指導を継続していく。</p> <p>3 つ目。現在、看護師は医療的ケアが必要な学校にはすべて配置できている。しかし、今後、医療的ケアを希望する児童生徒の増加が想定されることから、看護師の確保が課題となる。募集は、広報はままつへの掲載のほか、ハローワークや看護師協会などの求人登録を活用しているが、応募数が少ない現状にある。今後は、学校を通して保護者へ募集案内をすることで看護師資格を持つ保護者の応募を促していく。さらに、他市の募集方法や任用方法などを研究し、看護師の確保に努めていく。</p> <p>2. (3) ア、イ 嶋野文化振興担当部長</p> <p>1 つ目。学校開放事業では、利用団体間の調整のため、学校ごとに施設利用運営委員会を置いている。当委員会の事務は、各学校の教職員が担うことが多く、日程調整や鍵の受け渡し、利用料の受領等を行ってい</p>

質問	答弁
<p>3 難病支援について</p> <p>(1) 難病相談支援センターについて</p> <p>難病相談支援センターについては、難病法に基づく都道府県及び指定都市による事業として、「難病の患者が地域で安心して療養しながら暮らしを続けていくことができるよう、難病の患者等に対する相談・支援、地域交流活動の促進及び就労支援などを行う拠点施設」として設置されている。指定難病に関して令和3年11月に3疾病が追加され338疾患になるなど、多岐にわたる多くの難病が指定されている中、難病相談支援センターが患者と地域の関係機関をつなぐ役割を担い、円滑に適切な支援につなげていくことを目指すべきと考える。本市には難病患者が6000人程</p>	<p>る。これらの事務負担を解消するとともに、利便性の向上を目的に、昨年度から民間事業者と協定を締結する中で、市内3校をモデルに、施設予約システム、キャッシュレス決済、暗証番号による電子錠の活用を一本化し、3か月間のスマート化実験を行った。当初、一部の利用団体からは、システムの利用に対する不安の声も挙がったが、意見交換を重ね、使用方法を丁寧に説明することで、理解を得ながら行った。また、利用団体のアンケートでは、約76%から「満足」及び「やや満足」の回答があり、学校に対するアンケート結果でも、大幅な事務負担の軽減に対して高い評価が得られた。</p> <p>2つ目。昨年度は、学校開放事業の実態を把握するため、全140校を対象としたアンケート調査を実施した。この結果を踏まえ、本年度は、準備が整った約半数の学校へ実証実験を拡大し、早期の本格稼働を目指していく。本格稼働に向けては、QRコードを活用したキーレス化とキャッシュレス化の実証を進めるとともに、夜間照明のLED化やシステム連携による自動点灯、利用団体同士で練習試合が行えるマッチングなど、更なる利便性の向上を実証実験の結果と合わせて検討していく。</p> <p>3. (1)、(2) 鈴木医療担当部長</p> <p>1点目。本市では、県からの権限移譲に伴い2018年度から難病相談支援センターを健康増進課内に設置し、保健師2名で対応している。難病相談支援センターでは、可能な限り本人や家族の悩みについて傾聴し寄り添うとともに、希望により保健・医療・福祉・就労の専門機関への紹介を行っている。例えば、医療に関する相談の場合は、難病診療連携拠点病院である浜松医科大学医学部附属病院を紹介し、同じ疾病を抱えた方から体験談を聞きたいという相談の場合は、静岡県難病相談支援センターのピアサポート事業を紹介しているが、県内に患者会のある対象疾病数が少なく、本人・家族の辛さを傾聴することでしか対応できないこともある。今後は、県ピアサポート事業で対応できる疾患数の拡充に向け、県に要望を行っていくとともに、本市難病相談支援センターにおける相談対応職員の更なる傾聴スキルの向上に努め、相談者に寄り添ったきめ細かな体制を築いていく。</p> <p>2点目。難病患者の中には、市内に専門医が在籍しないなどにより、やむを得ず遠方の医療機関まで通院せざるを得ない方がいることは認識している。しかしながら、市内には、指定難病患者だけでなく、長期の療養を必要とする疾患を抱えた子どもがよりよい治療を受けるため県外に通院している方や、市内医療機関に主治医を持ちながらも病気の進行状況等により手術を受ける際には県外の医療機関を紹介されている方など、通院にかかる交通費補助については、様々な事例が想定される。こうしたことから、まずは難病患者だけに限らず、市内において医療機関の診療体制が整わないためやむを得ず遠方の医療機関を受診している方</p>

質問	答弁
<p>度おり、「専門的知識・スキルのある人に、病気についての悩みを聞いてほしい」、「難病のつらさを分かってほしい」、「同じ病気を持った患者と交流したい」等、相談内容も多岐にわたる。そこで、様々な悩みを抱えた難病患者に対し、本市としてサポートできる体制について伺う。</p> <p>(2) 難病患者の負担軽減について 難病患者の多くは専門医や指定医による診察が必要であり、近隣に診てもらえる病院がなく、やむを得ず遠方の病院に通院する場合の交通費や宿泊代が大きな負担となっている。難病患者は、身体障害者手帳の有無にかかわらず、所定の手続を経た上で市町村において必要と認められた場合、障害福祉サービス等を利用することができるが、相談者が求めている遠方の病院に通院する際の普通乗車券割引などの交通運賃割引や、有料道路料金割引については身体障害者手帳がなければ対象となっていない。東京都武蔵野市では難病者援護金として、通院1回当たり限度額7000円で患者及び介護者等に交通費を補助している。そこで、本市においても交通費の補助ができないか伺う。</p>	<p>の現状把握や他都市の対応状況等について調査・研究を行っていく。</p>
<p>4 三遠南信、山梨県との地域連携について 昨年8月に中部横断自動車道</p>	<p>4. (1)石坂企画調整部長 三遠南信地域では、2008年に策定した三遠南信地域連携ビジョンのもと、推進機関である通称「SENA」を中心に住民や経済界、行政など</p>

質問	答弁
<p>が全線開通し、そして昨年11月には国の第三者機関である社会資本整備審議会において、浜松湖西豊橋道路の概略ルートの方針が了承された。豊橋市を中心とする東三河、飯田市を中心とする南信州、山梨県の3地域に本市をど真ん中に据えた一帯を一つの圏域とみなすと、関東圏、中京圏、関西圏の一直線上の中心に位置するという有利さがある。今後、この4地域が様々な視点で連携することにより、経済活動はもとより人的交流も含め、将来はより一層大きく魅力のある圏域となることが期待できる。そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 三遠南信道路の早期の全線開通が厳しい中、三遠南信地域において、今後、様々な視点での交流・連携が必要と考えるが、交流実績も含めて伺う。</p> <p>(2) 山梨県との幸福循環地域連携について</p> <p>ア 水素・燃料電池分野の連携を強力に推進すべきと考えるが、具体的な取組について伺う。</p> <p>イ 大河ドラマ「どうする家康」における連携について、三方原の合戦を含めVRの活用など具体的な取組について伺う。</p> <p>5 食の自立を目指して 混沌としている世界情勢により食の自給率、地産地消の重要</p>	<p>が連携や交流を積み重ねている。これまで、SENAは三遠南信自動車道の建設促進活動をはじめ、豊橋・田原・飯田・浜松の4市によるマレーシアへの食品輸出や、災害時の応援協定に基づく他自治体への給水車の派遣・消防ヘリの出動など、様々な分野で連携を進めてきた。今後は、大河ドラマ「どうする家康」の放送を好機と捉え、家康プロジェクト推進協議会などとともに、周遊MAPの作成や道の駅を絡めたツーリズム事業を実施していく。そのほか、特産品フェアの開催支援やドローンの活用に関する情報交換など新たな取組を通じ、様々な視点での交流や連携を促し、魅力ある地域づくりを目指していく。</p> <p>4. (2)ア 村上カーボンニュートラル推進事業本部長 山梨県は、再生可能エネルギーからグリーン水素を製造するP2Gシステムを整備するなど、先進的な取組が行われている。一方、本市は、再生可能エネルギーの導入量が多く、また、輸送機器や楽器等の企業が集積し、スタートアップにも力を入れていることから、お互いの特徴を生かした連携により、水素・燃料電池の様々な活用に向けた取組や、価値創出のきっかけとなると考えている。このようなことから、本年3月に市内外の企業など、約100名の参加により、オンライン形式での水素セミナーを合同開催した。本年度は、市内事業者とともに現地視察を予定しており、新たな企業間交流や連携が生まれてくるものと期待している。今後、来るべき水素社会に向け、技術革新や国の動向に注視し、市内における水素利活用の可能性の検討や、水素システムの構築に向けた研究に取り組んでいく。</p> <p>4. (2)イ 鈴木観光・ブランド振興担当部長 家康公が浜松城在城時は、武田信玄公との壮絶な戦いに明け暮れていた時期であり、大河ドラマ「どうする家康」でも、三方ヶ原の戦いは重要なシーンとなる可能性が高く、放送後高い注目を集めるものと考えている。このため、二俣城・鳥羽山城の攻防など、臨場感溢れるVR等のデジタルコンテンツの製作を進めており、三方ヶ原の戦いが起こったといわれる12月22日から順次公開していく。また、信玄公を演じる俳優の阿部寛さんが「三方ヶ原の戦いに“全集中”を誓う」と宣言しており、山梨県においても「どうする家康」に関心が高まっていると伺っているので、本市ドラマ館のイベント広場を活用した山梨県のPRイベントの開催や相互誘客など、お互いの魅力を発信し合う機会を創出していく。</p> <p>5. (1)清水農林水産担当部長 市町村別の食料自給率については公表されていないが、本市は農業産出額で全国7位を誇り、170品目を超える農産物を生産するとともに、</p>

質問	答弁
<p>性が見直されている。また、地産地消は運搬に要する燃料の削減に寄与するなどカーボンニュートラルの観点からも重要と考える。そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 本市における自給率・地産地消の現状と今後の取組について伺う。</p> <p>(2) 学校給食における地産地消の現状と、重量ベースで算出する現在の地産地消率では地場産物の使用頻度の多寡が見えづらく、より地場産物の使用が明確となる使用食材数をベースにする算定方法へ見直し、積極的な地場産物の使用が促進される目標を設定すべきと考えるがどうか伺う。</p> <p>6 エネルギーの自立を目指して</p> <p>(1) 国は2030年には温室効果ガスを2013年に比べて26%削減する目標を、46%削減に変更するとの方針を出した。この変更した目標を達成するためには、自治体においてもしっかり対応していかなければならない。そこで、本市として今後の具体的な施策も含め方針を伺う。</p> <p>(2) 燃料費の高騰を受け、本市における公共施設への今後の電力確保について、新電力からの調達を含め伺う。</p>	<p>浜名湖、遠州灘の豊富な水産資源にも恵まれていることから、地域のみならず我が国の食を支える存在であると考え。また、地産地消の現状としてはファーマーズマーケットやスーパーの地場産品コーナーが人気を集めるほか、農家と消費者をつなぐ物流サービスを活用してコンビニエンスストアが地元野菜を仕入れ、店頭販売する実証実験が行われるなど、流通コストを抑えた新たな取組もある。本市としても引き続き、食育事業である「伝えようふるさとの味」や食の魅力発信WEBサイト「はままつフードパーク」、旬の食材をPRする「浜松パワーフード」事業などを充実させ地産地消を推進していく。</p> <p>5. (2) 田中学校教育部長</p> <p>第3次浜松市食育推進計画で掲げる学校給食における地産地消の目標値は、市内の主要農産物・水産物のうち、給食で使用する頻度が高い食材を「浜松産主要10品目」として選定し、年間使用量に対して浜松産の使用量が占める割合を数値化した重量ベースで地産地消率を算出している。昨年度の地産地消率は31.7%で、計画における来年度までの目標値は35%としている。農産物は重さで管理されることが多いため、重量ベースは計算しやすい算出方法ではあるが、主要10品目のうち、葉ねぎのように重量が軽い食材を多く使用しても実績に結び付きにくいという側面がある。学校給食における地場産物の活用は、食の大切さを理解する食育の観点においても重要であることから、次期計画を策定する来年度に、重量、食材、金額ベースなどの指標を検証し、地場産物の活用実態がより明確化する目標値を設定していく。</p> <p>6. (1)、(2) 村上カーボンニュートラル推進事業本部長</p> <p>1点目。国は2021年4月に温室効果ガス排出量の削減目標を引き上げる方針を決定し、その後、新たな目標に対応した「地球温暖化対策計画」の改訂や「第6次エネルギー基本計画」を公表した。これらの計画では、2030年度46%削減目標の裏付けとなる部門別の対策や施策など、新目標実現への道筋が描かれている。このような国の方針や施策を参考として、現在、本市の地域と特性を考慮した「浜松市地球温暖化対策実行計画」の改訂作業を進めている。本年度は、温室効果ガス排出量の現況調査や将来推計、市民・事業者の意識調査などを実施し、来年度には、新たな目標値や施策を強化し、本市実行計画を改訂していく。温室効果ガス排出量の削減に向けて、庁内横断的かつ集中的に取り組んでいく。</p> <p>2点目。本市施設では、一部の指定管理施設を除き、中部電力と浜松新電力から電力を調達している。浜松新電力は、主に市内の太陽光発電と清掃工場のバイオマス発電により賄っており、不足分を電力市場から購入している。このため、市場価格高騰の影響は受けるが、本市施設への電力供給については確保されている。指定管理施設においても、施設</p>

質問	答弁
<p>7 ドローンの積極的活用について</p> <p>本市は日本で2番目に広い面積を有しており、特に中山間地域におけるドローンの活用は必須と考える。そこで、本市として産学官連携などを駆使して、積極的な活用をすべきと考えるがどうか伺う。</p> <p>8 浜名湖のアサリの再生に向けて</p> <p>浜名湖の2021年の漁獲量は過去最低の100 tで、2009年の6007 tに比べ約60分の1にまで減少し、組合員も約450人と5年前の4分の3に減少するなど、厳しい状況が続いている。一方、浜松ホトニクスとプランクトンの培養を進めるなどの取組がされているが、今後、本市としてどのような展開で具体的に取り組んでいくのか伺う。</p> <p>9 ウクライナ避難民の支援について</p> <p>本市ではウクライナ避難民を</p>	<p>運営の支障とならないよう注視していく。今後の電力確保やカーボンニュートラルの実現に向けては、調達電力の削減が必須となるため、徹底した省エネ対策と再エネ導入を推進していく。施設への太陽光発電等の導入は、電力確保のみならず、災害時のレジリエンス強化にもつながるため、今後も積極的に導入を進め、エネルギーの自立を目指していく。</p> <p>7. 内藤デジタル・スマートシティ推進事業本部長</p> <p>浜松版 Maas 構想では重点分野の取組にドローンの活用を位置付けており、本市では災害時の被災現場の状況把握にドローンを活用する体制整備のほか、認定農業者等のドローン導入経費に対する助成制度を設けている。また、昨年度には、官民連携を促進するために設置したモビリティサービス推進コンソーシアムの会員である市内の運送事業者が、移動スーパーからのラストワンマイルをドローンで配送する実証実験を天竜区で実施し、本市も地元自治会との調整等、実証実験を支援したところである。本年度においては、コンソーシアム会員企業と市担当部署との意見交換会を6月下旬以降年4回程度開催し、官民が協調して取り組む領域の設定など、ドローンを活用した課題解決や新たなサービスの実装を目指し、取組を進めていく。</p> <p>8. 清水農林水産担当部長</p> <p>漁獲量は3年連続で最少記録を更新しており申告な事態であると認識している。こうした中、浜名漁協は自らの手で資源を守るため様々な方法を試みるとともに、本年度は県の委託を受けプランクトンの密度が高い浜名湖北部などに親貝の保護区を設置することで、産卵を促進する取組を始めている。一方、本市は2年前から浜松ホトニクスと浜名漁協が連携して実施するアサリ育成事業に対して「未来を拓く農林漁業育成事業費補助金」を交付し、継続支援している。この事業は、食害を受けやすい小さなアサリを一時的に施設内で育成し、その後放流することで増産を目指すものである。餌となるプランクトンを安定的に生産できる浜松ホトニクス独自の光培養技術が活用されている。今後も引き続き、こうした浜松ならではの新しい技術や連携事業を支援することで、浜名湖の水産資源の回復に努めていく。</p> <p>9. 石坂企画調整部長</p> <p>本市では、ウクライナ避難民を支援するため、「ウクライナ人道支援相談窓口」を多文化共生センター内に設置し、受付フォームでの登録や電</p>

質問	答弁
<p>受け入れ、市民・団体・企業からは住居提供や就労支援、生活支援などの申出があり、支援体制の構築など支援の輪が広がっているが、課題も含めた現状と今後の取組について伺う。</p> <p>10 業務量調査について 連携協定に基づいて本市の業務量調査を進め、報告書では市職員が行う業務を数値化した。結果を分析し業務の効率化や生産性の向上につなげるとしているが、調査結果と、今後のA Iの活用も含めた業務改革（B P R）の具体的なスケジュール・対策について伺う。</p>	<p>話により、相談を受け付けている。「支援をしたい」という相談は、これまでに個人から 45 件、企業・団体から 30 件、合計 75 件が寄せられ、支援内容は、生活支援、通訳支援、就労支援、住居提供など多岐に渡り、市民からの支援の輪は大きく広がっている。こうした支援の申し出の中から、避難民の要望に沿った支援品をお渡ししている。一方、「支援を受けたい」という相談は、4 件寄せられているが、受入れをした 1 件以外は、具体的な話は進んでいない。ウクライナ避難民は、女性や子供、高齢者が想定されることから、避難民の状況に応じて子育てや就学、医療など、きめ細かく包括的な支援を行うことが求められる。このため、4 月に庁内連絡会議を設置し、子育てや教育、医療や福祉、住宅や雇用など総合的な支援態勢を整えた。今後も市民の皆様と共に、オール浜松でウクライナ避難民への支援を行っていく。</p> <p>10. 内藤デジタル・スマートシティ推進事業本部長 昨年 12 月にコニカミノルタ株式会社と連携協定を締結し、生産性の向上を目的に業務量の全体調査を実施した。調査結果は、紙の使用量が多い業務や他の自治体と比較して業務量が多い業務など 7 つの観点で分析し、業務改善の方向性が報告書としてとりまとめられた。現在、この調査結果をもとに、各観点において顕著にその傾向を示している所属に対しヒアリングを行っている。今後は、6 月末までに複数の重点取組業務を選定し、概ね 3 か月程度かけて業務の詳細調査や課題の抽出、課題解決に向けたデジタル活用を踏まえた取組を整理していく。また、重点取組業務以外の業務においても、調査結果をもとに作成された簡易手順書や分析ツール等を活用し、業務改革を推進していく。</p>